

令和6年度採用 福岡市福祉避難所専門員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

令和6年2月5日(月)～令和6年2月26日(月)【必着】

2 募集内容

職名	福祉避難所専門員
採用予定人員	1人
職務の概要	福祉避難所への避難にかかる個別ケース毎のケアマネジャーや施設との相談、調整
勤務地	福岡市 福祉局 高齢社会部 高齢社会政策課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所12階) ※社会福祉施設等への外勤あり
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
応募資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師資格のいずれかを有する人 (2) 過去10年以内に介護施設又は介護サービス事業所で通算3年以上の実務経験がある人 (3) 令和6年4月1日からの勤務が可能な人 (4) 年度を通じて勤務に従事できる人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考方法等

面接選考を行います。【令和6年3月3日(日)(予定)】会場：福岡市役所

※面接の日時等の詳細は、令和6年3月1日(金)までに申込み者全員に文章でお知らせします。

4 合格から採用まで

合格発表は、【令和6年3月8日(金)午前11時】に福岡市ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、選考試験受験者には郵送で結果を通知します。

- (1) 最終合格者は、令和7年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和6年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和6年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

(4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月～金曜日）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間 ・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：9時15分から15時45分まで 休憩時間：正午から13時まで ※業務の必要上やむを得ない場合は、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ※業務の都合により、時間外勤務を命ずることがあります。
報酬等	月額：166,355～184,778円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当相当報酬などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて、年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間に応じて、健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当相当報酬などの実績に応じて支給するものについては翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

(1) 受付期間 令和6年2月5日（月）～令和6年2月26日（月）【必着】

(2) 提出書類

① 令和6年度採用 福岡市福祉避難所専門員(会計年度任用職員)採用試験申込書及び職務経歴書

・別添の様式に、必要事項を記入してください。

・手書き、パソコン使用いずれも可。

※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

※福岡市役所1階情報プラザ等でも配布します。

②84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形）

(3) 提出方法

・郵便又は持参

・郵送の場合は封筒の表に「福祉避難所専門員応募」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記してください。

・持参の場合は、受付期間中の平日福祉局高齢社会部高齢社会政策課に持参するか郵送してください。（※持参の場合の受付は、平日午前9時30分から午後5時30分までです。）

(4) 提出先

〒810-8620

福岡市中央区天神 1-8-1

福岡市福祉局高齢社会部高齢社会政策課福祉人材係（福岡市役所 12 階）

7 その他

- ・提出書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 申込・問い合わせ先

福岡市福祉局高齢社会部高齢社会政策課 福祉人材係（福岡市役所 12 階）

TEL:092-711-4595

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号